

1 計画の趣旨

背景と目的

被保険者の健康寿命の延伸のため、平成30年度より取り組んできた第2期計画が令和5年度まで終了することを受け、「第3期知多市国民健康保険データヘルス計画」を策定します。PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施により、健康課題の解決と被保険者の健康増進に取り組みます。

計画の位置付け

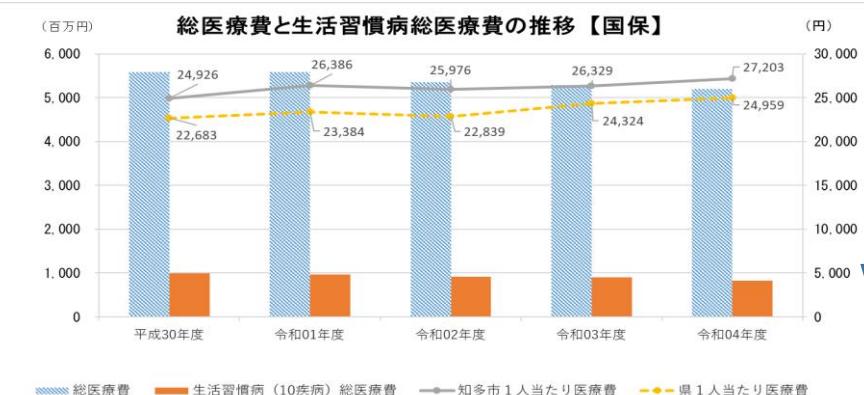
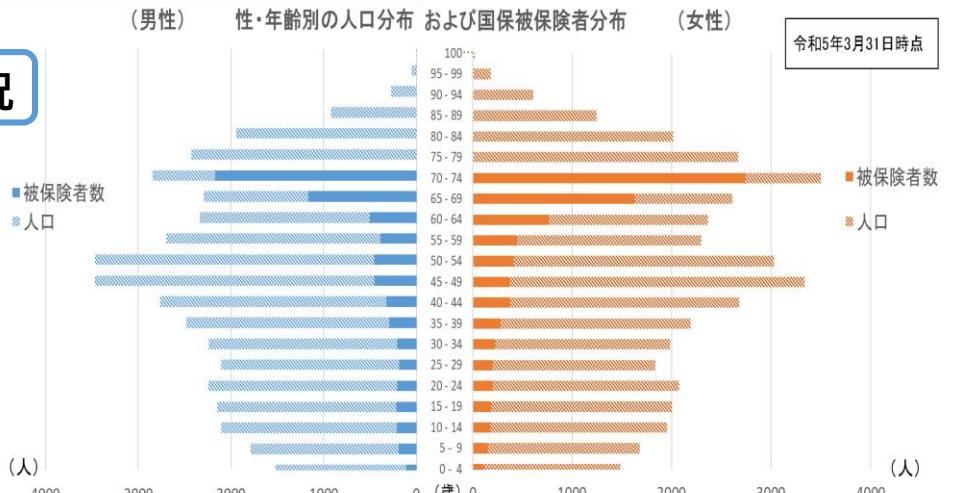
各種計画との整合性を図るとともに、「第4期知多市国民健康保険特定健康診査等実施計画」と一体的に策定しています。

2 知多市の現状と健康課題

人口・国保被保険者状況

令和4年度末時点での市の人口は83,646人です。

国保の被保険者数は15,071人で、年々減少しています。被保険者の約5割を65歳以上75歳未満の高齢者が占めています。



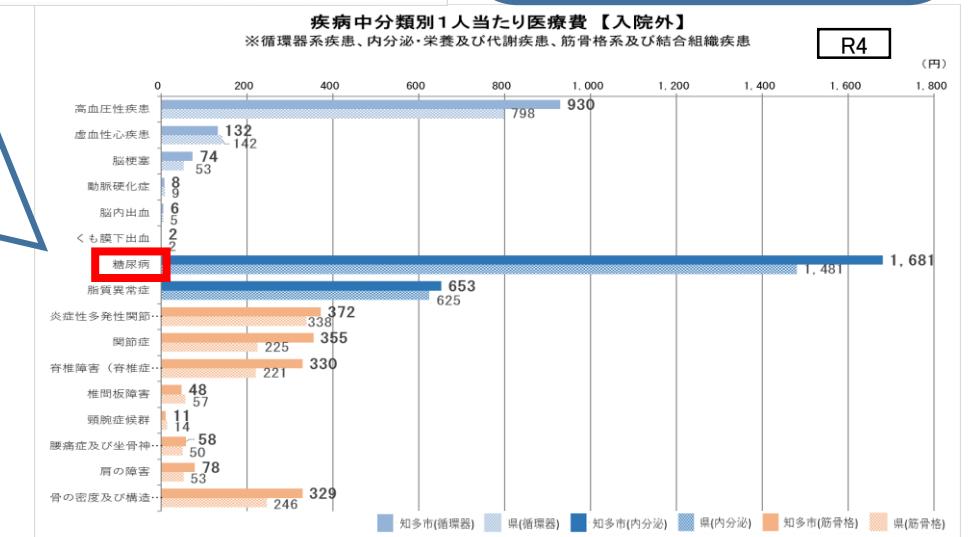
医療費の状況

総医療費と生活習慣病
総医療費の推移

本市国民健康保険における令和4年度の「1人当たり医療費(歯科を除く)」は27,203円/月で、経年的にみると増加傾向にあり、県平均を上回っています。

疾病分類別1人当たり医療費

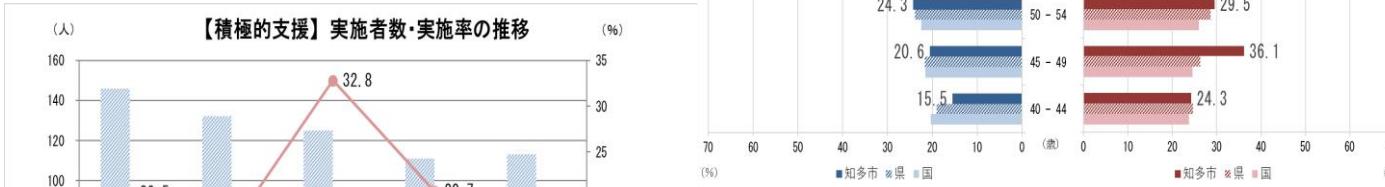
令和4年度の1人当たり医療費(入院外)のうち、内分泌・栄養及び代謝疾患では、特に「糖尿病」にかかる医療費が高くなっています。



特定健康診査・特定保健指導の状況

特定健康診査

特定健康診査受診率は、全体的に国・県平均を上回っていますが、男性・女性とも「40~44歳」の受診率が最も低くなっています。



特定保健指導

特定保健指導における積極的支援の実施率は県平均を上回っていましたが、令和2年度以降は低下しており、令和3年度の実施率は県と同程度まで落ち込んでいます。

3 計画の目的・目標

目的

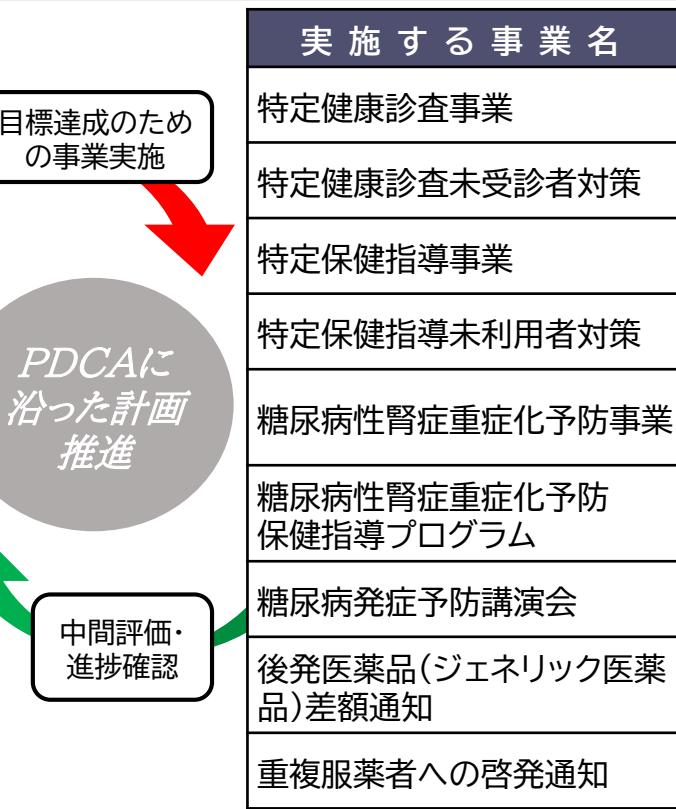
生活習慣病の発症・重症化予防を図り、生涯自立した生活を送ることができる被保険者を増やす

【目標達成のための戦略】

計画全体の目標	評価指標	実施する事業名
目標1 国保加入者のヘルスリテラシーの向上	40~64歳の特定健康診査受診率	特定健康診査事業
	特定健康診査継続受診率	特定健康診査未受診者対策
	特定保健指導における積極的支援の実施率	特定保健指導事業
	メタボリックシンドローム該当者割合	特定保健指導未利用者対策
目標2 糖尿病の発症・重症化予防	HbA1c5.6%未満(治療無)の人の割合	糖尿病性腎症重症化予防事業
	非肥満高血糖者の割合	糖尿病性腎症重症化予防保健指導プログラム
	被保険者10万人当たり新規透析患者数	糖尿病発症予防講演会
目標3 医療費の適正化	被保険者一人当たりの医療費	後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知
	脳血管疾患有病者割合	重複服薬者への啓発通知
	虚血性心疾患有病者割合	

分析による健康課題

- 男女とも40~44歳の特定健健康診査受診率が低い
- 被保険者10万人当たりの糖尿病患者数が県平均を上回っている
- 1人当たり医療費が県平均より高額……など



第4期知多市国民健康保険特定健康診査等実施計画 【概要版】

知多市 保健医療課
健康推進課

1 計画の趣旨

「特定健康診査」によって定期的に健康状態を把握し、健診結果に基づいた「特定保健指導」によって生活習慣の改善を図ることは、糖尿病等の生活習慣病を予防し健康長寿を目指す上での重要な取り組みであるとされております。

本計画は、特定健康診査及び特定保健指導の効果的かつ効率的な事業実施に向けて、基本的な事項等を定めるものです。

2 計画期間

データヘルス計画との整合性を図るため、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間として策定します。また、第4期計画は、第3期データヘルス計画と一体的に策定しています。



3 目標

特定健康診査未受診者対策及び特定保健指導未利用者対策に注力していくことを前提に、実績等に応じて、以下のとおり目標値を定めました。定期的な進捗確認や中間評価を行うとともに、必要に応じて実施体制等の見直しを行いながら、目標達成を目指します。

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健康診査受診率	50.9%	52.7%	54.6%	56.4%	58.2%	60.0%
特定保健指導の利用率	60.0%	61.0%	62.0%	63.0%	64.0%	65.0%
特定保健指導対象者の減少率	25.6%	26.0%	26.3%	26.7%	27.0%	27.4%

4 実施方法

特定健康診査

実施方法：集団健診、個別健診

実施場所：保健センター等市内公共施設、市内医療機関、公立西知多総合病院

実施時期：6月から翌年1月まで

周知・案内方法：個別に受診券及び案内を送付、広報やホームページを通じて対象者へ周知
※未受診者に対しては、ナッジ理論を用いた受診勧奨ハガキを送り、受診率向上を図る。

特定保健指導

実施方法：個別支援、グループ支援

実施場所：保健センター等市内公共施設

実施時期：6月から

周知・案内方法：一部対象者に対しては、健診当日に初回面接を実施し、その後の保健指導について案内
※未利用者に対しては、訪問等による参加勧奨を行い、利用率向上を図る。

